

アクアクラクラブ会員規約

■第1条 名称及び入会

1. 本会はアクアクラクラブ（以下、本会という）と称し、会員制として運用しています。
2. 本会に入会する際（無料お試しセット後の入会、及びはじめてセットでの入会を含む）は、アクアクラクラブ会員規約（以下、本会規約という）を理解し、同意した上でアクアクラフランチャイズ本部（以下、本部という）が定める方法で弊社に入会の申込みをし、弊社がこれを承諾したときに本会の会員資格を取得します。（本会の会員資格を取得した者を以下、本会員という）
3. 本会員は原水に多段階のフィルタリングを施してほぼ純水に近い状態にし、これにアクアクラ独自のミネラル濃縮液を一定の割合で添加して作られたミネラル含有する清涼飲料水（以下、RO ボトルドウォーターという）入りボトル（以下、ボトルという）、ウォーターサーバー（以下、サーバーという）、その他弊社の取り扱い商品（これらを総称して以下、本商品という）を弊社の定める価格で弊社より購入、賃借することが出来ます。また、本商品に付帯するサービスの提供を受けることが出来ます。

■第2条 サービス可能地域

1. 本商品及び本商品に付帯するサービスのサービス可能地域は原則として、名張市、伊賀市（旧伊賀町地域・旧大山田村地域を除く）、奈良県（宇陀市、桜井市、大淀町）とします。

■第3条 重要事項に関する承諾

次に定める事項においては、本会規約と合わせて弊社が提示する「重要事項説明書」に準ずるとともに、本会規約に同意し、本会入会を弊社が受け付けた時点で、承諾されたものとします。

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1. 販売価格 | 7. お支払い |
| 2. プラン内容及び解除料 | 8. 注文受付と会員サービス |
| 3. 届け出事項の変更 | |
| 4. ボトルの配達 | 9. マイアクアへの登録 |
| 5. メンテナンス | 10. 利用明細発行方法 |
| 6. サーバー機種変更、
コーヒーマシン変更に伴う手数料 | |

■第4条 個人情報の取扱い

本会員は、弊社が本会員の個人情報について、必要な保護措置を取ったうえで、以下の通り取扱うことに同意します。

1. 本人確認、プラン加入条件確認のため申込者の本人確認書類、母子手帳等の複写（コピー）をご提出いただく場合がございます。なおプライバシー保護の観点から本人確認書類に本籍地が記載されている場合は、黒く塗りつぶしてご提出ください。ご提出いただいた個人情報は、アクアクララの公式ホームページ掲載の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

2. ご記入・ご提出頂いた個人情報の利用目的は以下の通りとなります。

①商品の申込み受付処理・商品や景品の配達・発送・保守メンテナンス等の一連の業務を遂行するため②商品・サービス・キャンペーン・メールマガジン・広告等の各種ご案内やダイレクトメール・電子メールを送付・配信するため③会員管理システム・会員サイト（マイアクア）に登録するため④申込みの適用審査を行なうため⑤商品代金の決済処理のため⑥業務上必要なご連絡をするため、⑦レンタル商品の管理のため⑧無料ボトルチケット管理のため⑨ポイントシステム等の会員サービス提供のため⑩統計調査・データ分析・アンケート調査等の分析を行うため⑪ホームページに掲載した写真を掲載するため⑫個人情報の開示等に対応するため⑬エネルギー供給及びその普及拡大⑭エネルギー供給設備工事⑮エネルギー供給設備・消費機器（厨房・給湯・空調等）の修理・取替・点検等の保安活動⑯漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供⑰エネルギー消費機器・警報器等の機器及び住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス

⑱上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR・調査・データ集積・分析、研究開発⑲Daigasグループ会社の商品・サービスの紹介・提案⑳その他上記①～⑲に附随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、債券回収会社、情報処理会社、保証サービス会社、協力会社（サービス店、工事会社等）に業務の一部を委託することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲で個人情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取り扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

3. 第三者提供について

上記①～⑲までの利用目的のため、本部、アクアクラフランチャイズ加盟店、販売代理店、協力企業へご記入頂いた個人情報の全てを、FAX、郵送、ネットワークを通じていずれかの方法で提供する場合があります。

4. 委託について

必要な範囲内で個人情報の取扱いを外部の委託先に預ける場合があります。

5. 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等については、下記記載の弊社窓口までご連絡をお願い致します。名張近鉄ガス株式会社「お客さま情報開示等受付」係

（電話）0595-65-2311

（FAX）0595-65-9631

■第5条 規約の変更、承認

1. 弊社は、本規約及び重要事項説明書の事項変更に関して、効力発生日 30 日前までに、ウェブサイト

(<https://www.kintetsugas.co.jp/>)、もしくは郵送等で通知することで、本会規約の全部又は一部を変更することが出来ることとし、本会員が効力発生以降も利用を継続する場合、これを承諾したものとみなします。また、双方合意の元特例とされた場合を除き、本規約及び重要事項説明書、その他書面類と内容に矛盾・抵触が生じた場合には、当該ウェブサイトにて定められた内容が優先されます。

■第6条 禁止事項

本会員は、次の行為をすることが出来ません。

1. 本商品、弊社又はアクアクララの商号、弊社又はアクアクララ所有の商標及びサービスマークを使用した営業活動、その他営利を目的としたこれらの利用及びその準備を目的としたこれらの利用。

2. 他の本会員・第三者のプライバシー・その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

3. 本部、弊社、本会の財産・権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

4. アクアクラブランドの信頼性を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

5. RO ボトルドウォーター以外をボトル容器に入れて使用すること。

6. サーバーを第三者に譲渡または転貸すること。

7. 上記各号の他、他の本会員、第三者、本部、弊社に不利益又は損害を与える行為、与える恐れのある行為。

■第7条 所有権など

1. 弊社が本会員に販売した本商品の所有権は本会員に帰属するものとします。

2. ボトル容器・サーバー・コーヒーマシン等の弊社が本会員に貸与した本商品の所有権は弊社に帰属するものとします。

3. 以下の権利は本部に帰属するものとします。

（1）本商品及び弊社又は本部が本会員に配布する宣伝物・印刷物に関する商標権その他の知的財産権

（2）本商品及び弊社又は本部が本会員に配布する宣伝物・印刷物に付随する技術及びノウハウ全般

■第8条 会員期間・期限の利益の喪失・本会員資格の取消し・退会等

1. 本会規約に基づく本会の会員期間は、弊社所定の申込方法により、申込みの通知を弊社が受領し手続きが完了した日から開始します。また、退会の通知を受領した

日が月初から15日までの場合は当月末、16日から月末までの場合は翌月末をもって、退会日とします。

2. 本会員が退会しようとする時、退会しようとする1ヶ月前迄に弊社所定の書面もしくはそれに準ずる方法にて弊社に通知するものとします。この場合、一度払い込まれた料金を弊社が払い戻しすることはありません（本会員が会員期間中に注文・納品された商品は、その商品が未使用であっても商品代金を払い戻すことはありません）。また、退会日の属する月までの商品代金を全額いただくものとし、本会規約の会員期間中に生じた本会員の債務については、退会後においても本会員はその履行の責任を負うものとします。

3. 弊社は、本会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当該本会員に対し、何らの催告をすることなく本会員資格を取消しすることが出来るものとします。この場合、弊社からの取消し通知が当該本会員に到着した時点で当該本会員は本会を退会したものとします。弊社は、本会員資格を取消した場合に当該本会員に損害が生じたとしても、これを賠償する責任を一切追わないものとし、本会員はこれを了承するものとします。

(1) 本会規約上の義務に違反した場合

入会申込に際し、氏名、住所等本会員の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合。

(2) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、関係者、その他の反社会的勢力（以下、暴力団等という）である場合、ことさら自ら暴力団等である旨、関係団体・関係者が暴力団等である旨を伝える等した場合。

(3) 自ら又は第三者を利用して、弊社又は本部に対して、詐術、暴力的行為もしくは脅迫的言辞を用いるなどした場合。

(4) 弊社が本会員に貸与したボトルを、弊社が貸与したサーバーを用いずに使用した場合、又は弊社が本会員に販売したものではないボトルを弊社が貸与したサーバーを用いて使用した場合等の弊社が定める用法と異なる用法で使用した場合。

(5) 本会規約に基づく料金の支払い等弊社に対する債務の履行を怠った場合。

(6) 料金の支払が遅滞した場合

(7) 本会員の信用状態が悪化した場合。

(8) 自ら又は第三者を利用して、本部又は弊社の名誉を毀損、又は毀損するおそれのある行為をした場合。自ら又は第三者を利用して、本部又は弊社の営業を妨害、又は妨害するおそれのある行為をした場合。他の本会員に迷惑となる行為があった場合。

(9) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分、もしくは租税公課の滞納、その他滞納処分、又はこれらの申立、処分、通知を受ける事由が生じた場合。

(10) 支払停止、支払不能もしくは債務超過の状態に陥り、又は破産、会社更生手続き及び民事再生手続等の倒産処理手続き（本会規約締結後に改定もしくは制定されたものを含む）の申立原因を生じ、これらの申立を受けた場合、もしくは自らこれらの申立をした場合。

(11) 直近のボトル発注から180日（賞味期限：品質担保の為）以上発注がなされない場合。

(12) 弊社が本会員に対して、応答を要する連絡を行ってから、60日を過ぎて回答を得られない場合。

(13) 本会員の都合によりサーバーメンテナンスが行えなかった場合。

(14) その他、本会の本会員として相応しくないと弊社が判断した場合。

4. 本会員が前項各号いずれかの事由に該当した場合、当該本会員は、弊社の請求により本会規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに弊社に対して債務の全額を支払うものとします。

5. 本会員は、本条1,2,4項の債務を支払う場合、弊社の本社または支店へ持参もしくは指定の口座に送金して支払うものとします。

6. 本条3項により本会員資格の取消しを行った場合、理由の如何を問わず、弊社が貸与したサーバーその他の本商品を自己の費用負担において直ちに弊社に返却するものとします。故意、過失を問わず、ボトル容器、サーバー、その他弊社の所有物が直ちに返却されない場合、弊社はこれらの時価相当分の費用その他について弊社が被った損害として、当該本会員に対しその賠償を請求出来るものとします。

7. 本会員資格が失効された時点で、付随するプラン（セット割含む）についても同時に失効されるものとします。また、その時点で該当するプラン・キャンペーンに応じた途中解除料等も合わせて支払うものとします。

8. セット割は「ガスセット割」と「きんがす生活サポートセット割」の2種類であり適用条件は、次のとおりです。適用条件を満たさなくなった場合はその事実が判明した翌月よりセット割を解除します。

(1) セット割は本商品の需要場所における名張近鉄ガスとのガス使用契約と同一名義でお申込をいただく必要があります。

(2) 「ガスセット割」はお申込時に本商品の需要場所において、名張近鉄ガスとガスの使用契約を締結しているお客さまに限りお申込が可能です。

(3) 「きんがす生活サポートセット割」はお申込時に本商品の需要場所において、名張近鉄ガスと「きんがす生活サポート」のご契約を締結しているお客さまに限りお申込が可能です。

※通常プラン及び2年割プランは12ℓボトルを2本以上ご使用いただいた月、子育てアクアプランは12ℓボトルを3本以上ご使用いただいた月にセット割引が適用されます。7ℓボトルのご使用はセット割引対象外です。

※名張近鉄ガスが本商品及び本商品に付帯するサービスを終了する場合はセット割の適用も終了となります。

■第9条 免責

次の各号のいずれかに該当し、弊社の債務が本旨に従って履行できないときは、弊社はその責を免れるとともに、本会規約の全部または一部の解約が可能であることとします。

1. 天災・地変等の災害を被ったとき。

2. 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。

3. 本会の運営が困難な重大な事由が生じたとき。

4. その他前各号と同等の事由が生じたとき。

■第10条 損害賠償

1. 本部及び弊社は、弊社が本会員に別途配布する書面に定めた以外の本商品の使用方法による本会員の損害に関していかなる責任も負わないものとし、かかる損害の賠償を一切行わないものとします。本会員が故意、過失あるいは弊社が定める以外使用方法にてサーバーその他弊社又は本部の所有に帰属する物を破損又は紛失した場合、時価相当分の弁済をしていただくことがあります。ボトル容器を破損又は紛失した場合は、ボトル代金として1本あたり1,650円（税込）を申し受けます。

2. 本会員と弊社が取り交わした本会規約又は本会に関する紛争については、弊社の登記する住所地の管轄地方裁判所を専属管轄裁判所とします。